

平成 27 年度補正 (平成 28 年実施) 小規模事業者持続化補助金 公募開始!!

~~ 多数の小規模事業者の要望を受けて政策継続! 受付締切は平成 28 年 5 月 13 日 ~~

事業概要

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った地道な販路開拓の取組を支援します。

(例: 販路開拓用のチラシ作成、商品パッケージ改良、集客力を高めるための設備導入など)

雇用者の増加や買い物弱者対策、海外展開に取り組む場合、重点的に支援されます。

補助率	補助対象経費の 3 分の 2 以内
補助上限額	最大 50 万補助 (75 万円の事業費に対し、50 万円を補助します。60 万円の事業費の場合は 40 万円が補助金額となります。 *ただし、以下の取り組みについては上限が 100 万円に引き上がります。 ①雇用を増加させる経営計画に基づく取り組み ②買い物弱者対策に取り組む補助事業計画 ③海外展開に取り組む補助事業計画

※補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査します。

補助事業対象者

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社および個人事業主)であり、常時使用する従業員の数が 20 人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く))に属する事業を主たる事業として営む者については 5 人以下)の事業者であること。

※該当すれば、業種は問いません。ご不明な方はお問い合わせください。

募集期間

受付開始: 平成 28 年 2 月 26 日 (金)

受付締切: 平成 28 年 5 月 13 日 (金) 締切日当日消印有効(受付方法: 郵送等のみ可、持参不可)

※申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。締切までに十分な余裕を持って、商工会にお越しください。(甲佐佐町商工へご相談の方は、平成 28 年 5 月 2 日 (月) までにお越しください。)

※採択後、提出した補助事業計画に基づく取り組みに係る経費が補助対象となります。

活用による事業への効果

- ・補助事業で開発に取り組んだ新メニューがメディアに取り上げられ販路開拓に効果を上げた。(菓子製造業)
- ・補助事業で自然素材の古材の流通拠点を整備、県外顧客も来店するなど新たな展開を実現した。(建築業)
- ・インバウンド需要を取り込むため、施設に wifi を導入し、外国人宿泊客増加に効果を上げた。(宿泊業)

お問い合わせ

熊本県商工会連合会のホームページで公募要領を掲載しております。

詳しくは甲佐町商工会(096-234-0272)若しくは小規模事業者持続化補助金地方事務局(熊本県商工会連合会)にお問い合わせください。

地域の小規模事業者への強力な支援です!! 是非有効にご活用ください!!